

議事日程第4号

平成26年12月10日(水)

第1 市政一般に対する質問

安田 健次郎

中田 謙三

畠山 富勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 伊藤 正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	佐 藤 盛 己
税 務 課 長	鈴 木 金 誠	生活環境課長	渡 部 源 夫
健康子育て課長	伊 藤 文 興	介護サービス課長	水戸瀬 重 孝
福祉事務所長	夏 井 正 士	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
病院事務局長	杉 山 武	会 計 管 理 者	天 野 綾 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	加 藤 秋 男
監査事務局長	畠 山 喜代和	企業局管理課長	松 橋 光 成
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

8番安田健次郎君の発言を許します。安田健次郎君

【8番 安田健次郎君 登壇】

○8番（安田健次郎君） おはようございます。

通告に基づいて質問をさせていただきますけれども、はじめに、当局の誠意あるご答弁を心からお願い申し上げます。

選挙戦も後半に入りました。景気と経済のあり方をめぐったり、消費税や雇用のあり方、そして原発や復興対策、集团的自衛権や基地問題等々の問題で、いずれも日本の将来の方向が問われる大きな課題がある選挙だと思っています。少しでも国民本位の政治が進むことを願うものであります。

一般質問も3日目に入りますと、重なる項目がありますけれども、通告制の関係で、いた仕方ないと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

はじめに、来年度の予算についてという項目でお尋ねいたしたいと思いますけれども、予算、来年の3月だわけでありますけれども、2月には、ほぼ骨格が決まります。27年度の予算の方針が示されると思うのでありますけれども、年明け早々に具体的な方針が検討される状況でありますから、私たちは議会として、議会人として、今から議論を深めて、来年度の予算の方針について議論をさせていただきたいという立場から質問をいたしたいと思います。

まず一つ目は、現段階で考えておられる基本的な方向というか、市長の言い分では重要な事項といたしますか、タイトルといたしますか、この点についての市の方針を今からお考えでありましたら伺っておきたいと思います。

以下、順次にお聞きしますけれども、依然としてことあるたびに財政の硬直化が問われておりますけれども、財源の見通しを今後どう捉え、今後どんな打開策を考えておられるのか、お考えを示していただければありがたいと思います。

そして、御存じのとおり、国の交付金をはじめ、県やいろんな面での財政の支出が窮屈になると思いますけれども、特に男鹿市の場合、固定資産税の減収などがあり、肝心の市税が大変でありますけれども、この落ち込みも私は予想されると思います。この市税の収入を高める手だては、検討なされているのでしょうか、伺いたいと思います。

同時に、主要な問題であります活性化や人口減少対策、こういう対応について、一体的な関連もありますけれども、今、問われております活性化や人口減問題に対しての課題について、先ほど申し上げましたように、きのう、おとといと、いろんな質問がありましたから、一定の件はわかりますけれども、この際、質問させていただきたいと思います。

それから、25年度の決算報告の意見書がありますけれども、そこの最後の結びの中で、監査委員からの指摘がありました。中身は、信頼される市政運営と財政運営の健全性を高めるためには、職員の厳しい行財政環境の自覚と総合計画の方向の共有が必要である、そのためには職員の持つ能力を最大限に発揮できるよう、人材の育成や意識の改革、法令遵守の徹底、内部体制の確立が不可欠であるという指摘があります。今後とも職員や市民の知恵を生かしたまちづくりの取り組みなどを要望するというふう到最后結んでおりますけれども、私は内部体制のあり方はよくわかりません。勤めたことがありませんから。ただ、この指摘に対しては同意見でありますし、的を射た指摘ではないかというふうに考えております。まさに職員だからこそ行政のプロであり、エキスパートでもあると思うし、この指摘に対して、市長はどう考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

その中で、職員と市民の知恵を生かしたまちづくりとありますが、きのうもいろんなガバメントですか、何か地域づくりの質問があったようでありますけれども、私も、11月に研修で他の市町村を回ってきましたけれども、京都府、福井県の方でありましたけれども、関西方面ではあちこちで今見受けられますけれども、協働地域づくりといいますか、いわゆる財政や行政ではやりきれない問題が多種多様になってき

て追いつかないという状況から、市民の力を得ようとする動きが今出ております。そういう点では、協働の地域づくりと申しますか、そういう課題が今あります。県でもそれなりの対応はしているようでありましてけれども、いずれにしても、こうした協働の地域づくりというような感じの事業、そういうものを構想として考えておられるのかどうか伺っておきたいと思っております。

また、サービスのことでありますけれども、きのうも質問にもありましたけれども、私は商工業者に対する住宅リフォーム事業の実施を求めたいというふうに思うんです。この点については、考えておられるのかどうかも伺わせていただきたいと思います。

また、インフルエンザが流行しそうですけれども、インフルエンザの補助の拡大や中学校までの医療費無償化の実施や国保税の引き下げ、そして介護保険料の引き下げなどについても、都度都度質問しておりますけれども、その後、ご検討していただいているのかどうか伺わせていただきたいと思います。

二つ目に、教育行政について伺いたいと思っております。

今の安倍内閣の骨太の方針2014に今後の重点課題のトップに女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮を掲げてありました。教育再生、少子化対策を提起しています。選挙の焦点にもなっているようでありましてけれども、これもきのう質問あったんですけれども、あえて申し上げますけれども、今の教育改革の狙いは二つあると言われております。その一つは、安倍流の愛国心の押しつけと異常な競争主義の持ち込みであります。そのための仕組みを変える法案で、大綱をつくりました。一つは、自治体の大綱の中に教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策と規定し、その制度は義務とされた点であります。

もう一つは、新教育長という問題です。文字通り今までの教育委員会が教育長を指揮監督できたものでありますけれども、文字通り今度はワントップとなり、教育委員会は名実共に新教育長の風下に立つことになり、任期が3年となります。議会の同意を得て任命されるわけでありましてけれども、市長からの独立性が非常に弱まります。このことは、きのうの答弁でも市長はご理解しているようでありましたけれども、こうした改革について、市長は前の答弁では今までどおりの教育方針を尊重してという答弁でありましたけれども、農業委員会の委員も首長任命などとなれば、こうした教

育長の任命については、すべてそのときどきの首長の裁量で変化する危険が生ずると思いますが、それでもこうした改革については、市長として異論は持っておられないのでしょうか、伺っておきたいと思います。

もう一つは、競争主義の持ち込みであり、今、現場では結構混乱していると言われています。いわゆる政治主導の改革で教育評価や主幹制度で職場が息苦しくなっている。また、平均点を上げるために追い立てられたり、土曜授業の号令があるので困惑しているという声も寄せられております。ここではありませんけれども。市としては、学力テスト中心のあり方や教員の待遇改善について、どうお考えでいらっしゃるのかお答えをいただきたいと思います。

また、今、一貫校づくりや統合をさらに進める方針も出ておりますけれども、市内の統合について伺います。

私は、今進めている野石小学校と美里小学校については、保護者の合意が整ったということでありましてけれども、場所については、未だにまだ私自身としては納得できないわけでありましてけれども、今、市では船川南小学校と船川第一小学校の統合について検討されておりますけれども、それ以外の小学校、そして中学校、保育園等についても、今後、統合などを考えているのでしょうか、伺います。

次に、野石小学校の通学と下校の手段や学童保育については、保護者からの要望がたくさんあったと思いますけれども、その点についての具体的な方向は解決されているのかどうか、示していただきたいと思います。

それからもう一つは、野石小学校の跡地利用についての問題でありますけれども、今後どんな手法、どんな構想で、跡地利用を考えていらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目に、農業支援について伺います。

先般の臨時議会でも質問しましたし、日ごろから農業支援については、私は握って放されないという問題だと思ってまた質問いたしますけれども、この米の概算金が低いということで、異常な状況であります。過去最低の低米価だということは十分にご承知だと思いますけれども、あえて質問させていただきます。

今、この米価のことで、農家の声は、俗っぽいんですけれども神も仏も政治も何もないのかという声が寄せられています。そしてまた、農民はやっぱり昔から、死ぬま

で貧乏なのかという、貧乏しなけりゃならないんだなという声であります。比較的若い方は、早く別なところへ行っただ方がよっぽどいいよと、やめた方がいいということですけれども、こういう声が交錯しています。私は、こうした市民の声にこたえるのが政治の心だと思ひ、何よりも、市内で7億円以上とも言われる損失があるわけがあります。何らかの形で絶対補てんされなければならない問題ではないかと思っています。市として、この間、県の貸付金の保証料分の257万4千円ほどですけれども、それだけでは納得できないと思ひ、これでは農家は絶対納得できないと思ひます。今後、市民と共有の市政づくりをするためにも、何らかの積み増しや手だてが、かさ上げが必要だと思ひますけれども、依然として検討なされないのかどうか、重ねて質問させていただきたいと思ひます。

4番目に、福祉灯油の実施の問題です。

いよいよ寒さが厳しくなりましたが、例年、福祉灯油の問題が取りざたされて、あちこちの自治体では取り組みが始まっておりますけれども、この低所得者に支給する取り組みなどが、ことしもまたなされるのかどうか、依然として消費税など高い灯油代が弱者に対してのしわ寄せがありますけれども、この実施についての考え方を伺って1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、来年度予算についてであります。

まず、平成27年度の予算編成に当たっては、本市の最重要課題である人口減少対策、農業や観光をはじめとした産業振興、男鹿駅周辺整備及び学校施設整備などを柱とした予算編成をしてまいります。

次に、財政の見通しと打開策についてであります。歳入面では、石油備蓄基地の国有財産台帳価格の見直しによる国有資産等所在市交付金の減少、来年度から合併算定替え特例の段階的な縮減が始まることなど、市税及び普通交付税の増額は見込めない状況にあります。

一方、歳出面では、社会保障経費のほか産業振興、雇用確保、子育て支援、生活バ

ス路線維持などの市民生活に直結した財政需要が増加傾向にあるなど、厳しい財政運営が予想されております。

このため、歳出の徹底した削減と限られた財源の中で、より一層の施策の選択と集中による予算編成を基本としております。

次に、市税の収入を高める手だてについてであります。

市では、これまでも太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー施設の導入促進に努め、固定資産税収入の増を図ってきたほか、未利用市有地の貸し付けや売却により自主財源の確保に努めてまいりました。来年度には、J X日鉱日石エネルギーが船川事業所敷地内で大規模太陽光発電事業を、また、株式会社風の王国おがが風力発電事業を開始する予定と伺っております。これらの事業開始に伴う固定資産税の増も見込まれております。

また、厳正・的確な滞納整理、処分を行うとともに、滞納者の分納を促進するなど、収納率の向上を図ってまいります。

次に、活性化や人口減対策についてであります。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、活性化の取り組みとしては、各種スポーツ大会の開催、スポーツ合宿の誘致、教育旅行の誘致による産業の振興に引き続き取り組むとともに、男鹿市全体の活性化を見据え、男鹿駅周辺整備基本計画を策定し、秋田県市町村未来づくり交付金を活用して観光振興に取り組んでまいります。

人口減対策の取り組みとしては、男鹿版結婚支援センター、男鹿版ネウボラの立ち上げ等により、結婚支援と子育て環境の充実に取り組んでまいります。

次に、決算報告意見書に係る監査委員の指摘についての考えについてであります。

監査委員のご指摘どおり、市民から信頼される市政運営を推進し、財政運営の健全性を高め、市政を発展させるためには、全職員が市の行財政環境、市のあるべき姿を共有することが必要であり、職員向けの説明会や朝礼、電子掲示板での周知等を通じ、全職員への啓発に取り組んでおります。

また、職員の人材育成や意識改革については、従来実施してきた新規採用職員向けの職員研修や市町村アカデミーなどの専門研修への参加はもとより、さまざまな研修への参加や派遣を通じて、職員の資質向上と能力開発を図っております。

航空会社客室乗務員による接客研修、男鹿市特認相談員による研修、秋田県観光連

盟への職員の派遣、群馬県太田市が実施している自治体職員向けの研修「太田ローカルアカデミー」への職員の派遣などであります。

さらに、全職員に対し、課題解決に向けた提案を呼びかけ、改革に対する意識啓発に取り組んでいるところであります。

次に、協働の地域づくりについてであります。

昨日もお答えしましたが、秋田大学では平成25年度から、文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」に取り組んでおります。本市も平成27年度から3年間にわたり参加するため、秋田大学を核とした交流人口の増加をテーマに、国への申請をいたすこととしております。

事業内容は、現在検討が進められておりますが、これまでと異なる都市圏の大学のスポーツサークルへの働きかけによる男鹿市での合宿、秋田大学スポーツサークルの地元での交流促進、高校生と大学生の交流による競技技術の習得機会の促進などが検討されております。

また、男鹿なまはげロックフェスティバルのように若手経営者などが集まり、活動を始めたことは、地域の活性化、男鹿の元気を発信するものとして、市もこれまで支援してまいりました。

同フェスティバルは、ことしから2日間にわたるイベントとなっており、若者が町の中を歩く姿が見られ、交流人口の拡大に寄与しております。

次に、リフォーム事業の拡充についてであります。昨日もお答えしておりますが、既存店舗のリフォームにつきましては、本市の住宅リフォーム助成制度において、店舗兼住宅の場合、店舗部分についても屋根及び外壁のリフォームは対象としており、これまで48件の利用がありました。実施から5年が経過し、徐々に緊急経済対策としての意味合いが薄れ、利用件数が減少してきており、あわせて将来需要の先食いにつながることも懸念されます。来年度については、これまでの利用状況を分析しながら検討してまいります。

次に、インフルエンザの予防接種につきましては、費用の一部として1回につき千円を補助しておりますが、法の規定による定期接種対象者に加えて、市独自で生後6カ月から高校生年齢相当まで対象範囲を拡大しております。また、全年齢の生活保護受給者と市民税非課税世帯の方へは全額補助しており、補助拡大は考えていないもの

であります。

次に、中学生までの医療費や国保税の引き下げについてであります。

中学生までの医療費につきましては、昨日もお答えしましたが、全国市長会で国が全国一律で実施すべきとの緊急アピールを行っており、今後も国に強く働きかけてまいります。

また、国保税の引き下げにつきましては、本年6月定例会でもお答えしておりますが、国民健康保険は加入者の相互扶助による社会保障制度となっているもので、公平な税負担により健全な事業運営を図ることが重要であります。

次に、介護保険料についてであります。現在、第6期介護保険事業計画策定委員会において、介護サービス利用見込み量や被保険者数の推移など、将来的な状況等を踏まえながら検討を進めているところであり、適正な算定に努めてまいります。

ご質問の第2点は、教育行政についてであります。

まず、教育委員会制度の改革についてであります。

一昨日もお答えしましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築を図ることなどを目的としております。

新たな制度では、教育長の任免や総合教育会議の設置、大綱の策定など、教育行政への首長の責任や役割が、より明確化されております。

一方、教育委員会は、独立した執行機関として、みずからの責任と権限のもとに、教育行政事務を担っていくことは、これまでと変わりはないものであります。

次に、船川第一小学校と船川南小学校以外の小学校、中学校及び保育園の今後の統合についてであります。現段階では統合は想定しておりませんが、今後の幼児、児童生徒数の推移や地域の状況を見きわめながら検討することとなります。

次に、学童保育と統合後の野石小学校の利活用についてであります。野石児童クラブについては、当面現在地に存続することとしております。

また、閉校後の野石小学校については、現段階で具体的な利活用の計画はありませんが、今後、地域の方々のご意見もいただきながら検討してまいります。

ご質問の第3点は、農業支援についてであります。

市では、平成26年産主食用米の概算金の大幅な下落に対しては、県の稲作経営安

定緊急対策資金の保証料を支援しているところであります。さらに、諸般の報告でも申し述べましたが、加工用米及び備蓄米の概算金下落や葉たばこ、和梨及び花卉の収入減少を受け、J A秋田みなみが農業者の再生産に向けて、平成26年緊急農業経営支援資金を創設しております。市では、J A秋田みなみとともに、利子への支援をすることとし、本定例会に予算を提案しているところであります。

ご質問の第4点は、福祉灯油等の実施についてであります。

市といたしましては、国・県の支援の動向を注視してまいります。

なお、教育行政に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、学力テスト中心のあり方や教員の待遇改善についてであります。

全国学力学習状況調査は、児童生徒の学習の理解度や生活習慣を把握し、その結果を指導の改善に生かすことを目的としており、各学校では、その結果を受けて指導すべき課題を把握し、授業改善や望ましい生活習慣の指導に努めているところであります。

また、教員の待遇改善についてであります。教員評価は全国的に実施されており、教員がみずから設定した目標について遂行状況を自己評価した上で、管理職による評価や指導・助言を受けるものであります。

市といたしましては、最終評価者である校長を通じて、教員の意欲喚起や教員同士が意見を交わしやすい職場づくりに努めるよう指導してまいります。

さらに、土曜授業につきましては、実施する事例は全国的に見られるようになってきており、本市でも現在、導入について検討しているところであります。

導入に当たっては、外部講師を活用するなどにより、教員の負担にならないよう十分配慮していく考えであります。

なお、主幹制度につきましては、本県では導入していないものであります。

次に、統合後の野石小学校児童の登下校における交通手段についてであります。

登下校ともに市単独運行バスを利用することとし、登校時は下五明光停留所発1便と新設予定の美野停留所発1便を、下校時は低学年と中・高学年の下校時間に配慮し、低学年1便、中・高学年1便の運行を予定しております。

なお、この通学手段については、野石小学校の保護者や野石地区の全世帯を対象とした統合説明会などで説明しておりますが、今後、具体的な運行時間や登下校時に児童が利用する停留所なども確認しながら保護者の方々に周知してまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。安田議員

○8番（安田健次郎君） この来年度の予算については、まだ時期でない面もあるのか、まだ骨格が何となく先回と同じような気がします。主要なことを言えば人口減と少子化対策ということだようでありますけれども。

この1年間、議会の中で議論してきたさまざまな行政に対する質問等や議論を踏まえて、これだけの考え方なのかなということで、ちょっと気になるんですけども、できれば決算が終わったんですからね、決算終わって2カ月近くなりますから、普通は決算の報告に基づいて来年度どういうふうにしようかというのが普通のあり方なんですけれども、そういう点ではまだそこまでいかない、いってないのであれば、それはそれで結構ですけども、私はもう少し、何というかアクションのあるというか、本当にこの活性化をするための手だてというのを、もっと強烈なタイトルというか項目で捉えなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんです。少子化対策とか人口減対策と言ってもね、私は、きのうも議論あったんですけども、政策だと思うんですよ。どんなに未婚率が悪いと言っても、相手がいることですからね、人と人との問題がありますから、それは結婚するとかしないとかでなくて、やっぱり自然的に人口が増になって、相手方がうんといるような現象にするためには、やっぱり政策というか、職場だとか、それからいろんな振興策だとか、そういうものがうんと充実している、そして子育てのサービスがうんと充実しているというふうになると、自然的に婚姻率も高まるでしょうし、少子化対策も解消されるというふうに思うんです。ちなみに今ね、東京都の介護施設が不足で、介護難民が何十万人といるというニュースがあるんですけども、それを今、隣接の市町村で抱えて人口増対策にしているというのがあるんですね。これ男鹿市でやれという質問ではないんですけども、例えば秋田市でも施設が足らなかつたらそういうものを抱き込む。いわゆるそうした、本当に人

口減対策とか活性化対策をやるんだとしたらね、今まで市長がタイトルとして出している総合計画で出している課題だけでは、私はちょっと進まないんじゃないかなという点であります。そういう点では、来年の3月までに方向は決まると思うんだけど、そういう議論も私は深めておきたいなというふうに思うんです。その点については答弁は別として、それに伴う財源対策が、何か新しい対策というのは全然ないわけですね。現状維持の答えなんですけれども。石油備蓄基地のこういう交付金の減少が懸念されると。交付税も当然減になると。狙うのは、エネルギーに関する太陽光と、いわゆる電力の供給源の固定資産税、それだけを抱えているわけだけでも、市民税が落ち込んでいくし、これだけでは相当また窮屈になるんじゃないかと思うんですね。そういう点では、やっぱり正規の労働者がうんといたり、農業収入がうんとふえたり、漁業収入がうんとふえたりすることによって増収になるんですけれども、一番いいのは正規の職員、いわゆる市役所の職員とか農協の職員みたいな、そういう職場の方々が多いことによって税収はふえるんですけれども、それも職場が不足だということから減になると。だったらどこに求めていくかといったら、やっぱり農業なり、今、市長がよく言う今あるものを生かすという言葉どおりの対策が必要なんじゃないかと思うんです。そういうのが見えないと、私思うんです。税収をふやすための施策というのは考えてないんですか。仕方がないと思っているのかどうかね。確かに自然発生的にエネルギーからくるその固定資産税はふえるかもしれない。でも、差し引きしたらどうなのか、どの程度と見ているのか、大体。だんだん税収が不足していることに目をつむっていたってしょうがないと思うんです。いや、目をつむっているわけじゃないと思うし、一生懸命なところもあるよ。あるんだけど、結果としてどんどん財政が逼迫してくる。これに対して職員を、どんなに檄飛ばしたってね、物理的に不可能は不可能ですよ。そこをやっぱりつくり上げていかないと、行政というのは成り立たないというふうに思うんです、私は。どんなに人口減対策、結婚しろしろと言ってもね、条件がなければ結婚できませんよ。そこで私はいつも政策論争をしかけているわけだけでも、なかなか共通認識が立てないところもあって残念なんだけどね、その点です。そういう点で、本当にこの税源というか財源に対して、真剣な取り組みをこれ以上求められないところは再質問してお聞きしたいと思います。

それから、監査委員の報告に、職員に対する檄のような話だけしているんだけど

も、私は決してそのことを云々じゃないんです。それはね、もしかしたらね、櫓を飛ばさなければならぬ理由は、職員数が不足だということもあり得るんじゃないかと思うんですよね。いい例が支所の問題です。目が回るほどというのは、ちょっと大きかな。あれこれ、あれこれやらなきゃならなくて、細かいところに手が届かなくなる現象もあり得るんじゃないかと思うんです。だからやっぱり精神的な櫓を飛ばして、頑張れ頑張れではね、一定のやっぱり数がいなければね、知恵も努力も動かないと思うんですよ。そういう点ではね、これ以上、行財政改革で職員を減らしたらね、そういうことよりも監査委員が指摘しているように、共通認識をちゃんと共有して、それが実行できるような体制にしないと私は進まないと思います。それを言ってるんじゃないかなと思うんだけど、今ある人で頑張れ頑張れと言ってるんじゃないと思うんだけど、どうなのでしょう。

それから、地域づくりの問題です。

いろんな形の呼び名の地域づくりがあると思うけれども、私が質問したのは、いわゆる例えば除雪でも草刈りでも市の財政が苦しくてやりきれないところについては、今まで例えば若美方式みたいに、それぞれ出てきて手伝うとか、少子化対策、結婚対策はどうしたらいいかっていったら、その地域で市民なり職員の知恵を借りて、市の一定の援助は受けるんだけど、そういう地域づくりも今、流行していますよということなんです。それを関西だけじゃなくて、あちこちやっているわけだけでも、すぐ何でも、市長がよくいう無い物ねだりをするなど、あるものを生かすというんだったらね、むしろ要求質問よりも、私はそういう地域の人が方だってみんなで、どぶさらいなり、子育て支援なり、認知症対策なりね、やれるようなネットワークをつくるなりね、そういうのに少しでもお金をかけて、市民の知恵や力を借り受けたら、もっと解決するんじゃないかなと思うんです。例えば買い物難民対策でもそうですよ。介護でも。弱者対策でも。それが、これからの地域づくりじゃないかと思って提案したんだけど、今のところまだそこまでは検討なされておらないようだけれども、こんな構想についてはいかがでしょうか、もう一回お聞きしたいと思います。

サービスのなことについては、ちょっと私も不勉強なんで、ただ、商工業者のリフォームの問題は、店とか家屋は最初からやっているのはわかりますけれども、県の要綱もそうなっていますけれども、ただ、内装とかそういう点ではね、まだそういう業

者については対象になっていなかったの質問させていただきました。

これは、できればね、本当いい事業だということをも市長も認めているわけだから、もっと拡大しても差し支えないというふうに思うわけです。

それからインフルエンザ、もっと年配の方々にも補助できないかという話があったので、これも安請け合いして質問しているんだけど、どうなのでしょう。

それから、中学生の医療費、ここがね人口減少の対策で、北秋田市がそういう点では子育てに対しては進んでいるんだけど、こういう何ていうか子どもを育てるといふか、さっき農業問題でちらっと言ったんだけど、こんな地域にいたくないやという人が結構出てくるんですよ。例えば、旧若美町の場合は、健診を受けるといったって船川まで来なけりゃならないし、仕事を休んでね、赤ちゃんを抱えて来なけりゃならない、そういうのじゃなくて、それは地域的なあれがあるんだけど、こうした医療費なりそういうものについて、きちっと整わないと、若いお母さん方というのは、じゃあ潟上市の方がよっぽど学校行くにも近いし、子どもにもそんな不便かけなくてもいいという声が出てくるんですよ。そういう点でね、男鹿市だけは子育ては秋田県一だよというような施策展開しないと、子育ても、人口増も、私は絶対つながらないと思います。ですから口酸っぱく中学生の医療費、小学生の医療費は無料になったんだけど、口酸っぱく言ってるんです。福祉の問題でもそうです。介護だろうが国保だろうが、潟上市よりは安いよと、大潟村より安いよって比較しますよ、みんな。そういう点で、もっと福祉と子育ては、男鹿市はもう天下一品だというふうな市政をやることによって、転入者もふえるだろうし、一定のUターンも出てくるんじゃないかと思うんです。特に農業問題で質問してもいいんだけど、今、農業志向でUターンしてくる方が多いわけだけども、これらもね、やっぱり子どものこと、私のところに来ている研修生なんてそうですよ。子どもを育てるって遠いなんていうんだよ。学校に行くにも。そこがネックになるんですよ。仕事は好きでいいんだけどね、菊栽培でも野菜栽培も好きなんだけれども、不便だっていうんだよ。こういう声をやっぱり私は無にしない方がいいなと思っているんですよ。ですから、そういう地域の地方創生というんだったらね、そういう地域政策をうんと強めなければならぬということで、この三つのサービス問題を提案したんです。この点については、もう一回、くどいようですけれどもお答えをお願いしたいと思います。

介護保険はね、特にこの第6期の会計になるとね、今度、要支援1・2は除外されますし、低所得者は負担が多くなりますし、大変だと思うんです。そういう点では、また値上げが出てくると思うんですね。これに対する不安も大分持っているんで、この引き下げは、これからも検討しなきゃならない課題だと思いますけれども、来年度に向けての心構えだけ聞かせていただければありがたいと思います。

それから、教育問題ですけども、ことしの6月に変わった法律の中身というのは、市長が言ってるのと私が覚えてきているのと、ちょっと違うような感じがするんです。何ら変わらないというんだけど、相当変わるんですよ。新教育長に変わるし、首長の任免、いわゆるいろんな矛盾が出る、今と変わるところがいっぱい出るんですよ。ただ、市長は教育委員会のいわゆる今の持ってる独立機構だということについての異論は、変わりはないというような言い方だけでも、市長が変われば方針が変わるし、大綱が。教育方針の義務ですからね、つくらなきゃならない、必ず。それに従わなきゃならないんだけど、それをつくるのは市長が関与するわけだから、それが市長が変わることによって方針変われば変わるわけでしょう。何ら変わらないと言ったって変わるんです。しかも教育長の任期が3年でしょう、新教育長の任期というものは。それは任命は誰がやるかといったって、教育委員会でこの教育長がいいよということじゃないんですよ。議会の中で検討して決まるわけだから、教育委員長は。だからやっぱりちょっと違うと思うんですね。そういう点ではね、独立性が失われるということで懸念しているんで、市長はどこまでもそこは、いや、何ら変わらないということだと私はちょっと意見が違うし、違いすぎはしないかと思います。その点については、どういう意味で変わらないというんですか。変わらない部分もあるんだけど、変わるところもあるということは認めるでしょう。それは聞いておきたいと思います。

それから、統合の問題ですけども、今後、保育園も中学校も含めてということで聞いたんですけども、船川第一小学校と船川南小学校についてはしょうがないという問題もあるんですけども、今、この統合問題、財務省の方針だけじゃなくて文部科学省もこれを進めるという方針、全国で5千校ほど減らすというニュースが出ていますよね。そうすると、対象になるのは、やっぱり全部地域でこういう過疎の進んでいるところが対象になるということです。一般的な財政論で切り捨てるなということ

なんだけれども、特にこの、これから5千校も、今も進めているんだけれども、減ることによって、地域がもう疲弊してなくなっちゃうという懸念が結構あるんです。その対象というのは、都市部じゃなくて、ほとんど農山村部なんですよね。ですから、そういう点では、この統合が進むことによって過疎化が進むし、人口増対策が夢の夢になっちゃうということなんです。そういう点では、野石小学校と美里小学校は合意したようでありませけれども、これ以上進めてもらいたくないというのが私の質問です。

例えばね、これ一例挙げるんだけれども、愛媛県の久万高原町、2億円を投じてたった10人いる児童数で学校をつくったんです。それ、なぜつくったかという、地域の人方は、これ以上学校をなくすると、私方、地域が廃れるということで何回も要請して町長につくらせた。10人に対してですよ、新しい学校をつくったということです。山形県もいろんな例があって、3人か4人よりいなくても学校存続しているところがありますよ。そのほかにね、島根県です。児童16人に対して、中学校11人よりいない。これもね、統合しないで頑張っているっていうんです。それは市で責任を持ってね、私、野石小学校の統合のとき言ったでしょう。たった1人の教員がいれば複式学級にならないんだと。それでも統合するのかと言ったら、地域の声を聞いてというから、地域の声が強かったから統合しただけの話であって、やる気になればそういう学校づくりというのはできるんですよ。この間も行った教育関係の会議でも、100人以下がベストだと小学生の場合。それに基づいて、地域でこういうところ、やっているところがいっぱいあるんですね。

これ農業新聞の記事なんだけれども、過疎化に拍車がかかるというんですね、学校の統合問題が出てくると。これはもう、その地域を壊すということだからね、アンバランスになっちゃうんです。活性化をしよう、少子化対策を解消しようとしていて、一方では過疎になることを一生懸命進めているということにつながるんで、これ、教育って何のためにやっているの。子どものためにだけやっているわけじゃないでしょう。社会をつくり上げるために、そこに貢献する人のために知識が必要だということで教育があるわけでしょう。だから、やっぱりそういうね、ただ財政で統合した方が効率がいいとか、複式学級解決策も考えないで、それが文部科学省の方針だから仕方がないということで統合していったらね、地域が崩壊する。地域が崩壊するこ

とによって、その地域、社会に対する教育とか知識がドンと落ちるわけでしょう。教育って何のためのあるのかということ。だから、必ずしも少子化になったから、複式学級だから統合して、教育が高まるということは絶対あり得ないんですよ。その地域が崩壊していくということだからね。地域が崩壊するということは、悪循環になるわけだから、そういう点でね、これ以上進めてもらいたくないということで質問したんで、再質問で、保育園、中学校はどうなのかということなんですけれども、もう一回お答え願いたいと思います。

それから、野石小学校の件なんですけれども、ちらっときのう、教育次長とミーティングしたら、学童保育については両方でやるというような、美里小学校と野石小学校で両方でやるというようなお話のようなんですけれども、それはそれで要望に基づいたということで結構なだけけれども、私が質問したのは、授業が美里小学校でやって、学童が野石小学校だったら、父兄は大変なんです。そこからまた連れてきて迎えに来るのは、また野石小学校っていうことになると、2回、学校へ行ったり来たりしなきゃならないということであったからそうなだけけれども、ただ、今、単独のバスを出して、それなりの対応をするということだからいいんだけど、それにしてもやっぱり1カ所の方がベストだと思うよね。そういう点でも美里小学校の場合はお金がかかるし、野石小学校はその場でやるによかったんじゃないかということで、私は場所としては云々と言ったわけです。それから、学童保育の問題は、両方でやるということなんでしょう、確認しておきます。

それで、それは送り迎えは父兄の責任じゃなくて、学校側で野石小学校まで学童保育へ送ってくれるということなんだろうね、確認しておきたいと思います。

あと、距離の問題は、いくらしゃべったって決まるからしょうがないんだけど、それから跡地の問題。市長は、これから地域の検討ということで、五里合小学校の場合は、すごく的を射てうまく、何というか条件としてよかったのかなと。あそこは結構いいよね、これからあそこら辺の支所から保育園から、全部新しいところへ入れるからね。ただ、野石小学校の場合はそういかないんで、非常に五里合小学校より、まだもったいない感じがするんですよね。だから、あの使い方について、相当いろんな意見を求めて、時間をかけて検討しなきゃならないかなと思うんですよ。いろんな形で利用を考えるというのが今、求められると思うんだけど、これについ

ては最善を尽くしていただきたいと、これから検討するという事だからね、だから、どうやるのか。これだけじゃなくて、例えば北部の方へ行くと、宮沢保育園か、あそこら辺も使い分け、あともう大変な状況になっているし、あちこち統廃合されるとね、そういうもったいなさが生ずると同時に、やっぱりその後の使い方も少し検討しながらね、統合なんか進めてもらえればなと思うんですけどもね。やっぱり統合ありきで、後の形はわからないやではね、これから検討するではね、ちょっと行政のあり方としては本末転倒じゃないかなと思うんです。五里合の場合は、すごくこう跡の形がよかったよね。野石小学校は、まだこれからだ。あのぐらいの学校をさ、使い方がまだわからないままに統廃合されちゃうとなるとね、やっぱり市民感情としては許し難いと思いますよ。その点については、今後のことについてはもう一回お答えをお願いしたいと思います。

農業支援、どうしても譲らないんですけども、確かに利子補給はありがたいです。でも、この間500万円、今、農協から出てきているその収入減少対策の緊急支援事業で利子補給をするということで、どの程度なのか金額はわからないんですけども、私が言ってるのは、借りるよりも援助してほしいという声が農家の率直なことなんです。7億円が減少なっても、申し込み金額が1億ちょっとでなかったか、この間。それだけ農家で余裕があって借りないということじゃないと思うんですよ。貯蓄がある農家なんて、ほとんどいないと思うよ。税務課がわかると思うんだけど。農家でね、所得税を納める方がどの程度いますか。9割方いないと思うよ。それでね、貯め込みはないんです。ところが、損失額7億円をこうむっても、借りる額は1億円ぐらいということではね、我慢しているということなんです。それを黙って見てるのかというのが私の質問です。皆瀬村とかね、あちこちで二、三カ所、取り組んでいるでしょう。東成瀬村、あそこは700円ぐらいか・・・やってるんですよ。全県で225億円の損失ですからね、大変な額なんです。何回も言うけれども、男鹿市でもね、7億円といたらね梨の農家全部、メロン農家全部、野菜農家全部かかっても、到達できないほどの損失額なんです。職員の給料なんかは換算したら何人分なの。それがね、不足して、この市中に出回らないということで、また不活性化になるんですよ。どんなスーパーだったってね、こたえるよ、それは。だから、そういう点ではね、もう少し援助、手を差し伸べないと、農業をやる方に対しては失礼じゃないかと

思います。もう一回、再考を求めます。

それから、福祉灯油の件、検討するということだから、前向きに検討していただければありがたいんだけど、ちょうどこの間、潟上市の議会が、最終的にはまだ決まらないんだけど、灯油がね、やっぱり1年前から見ると相当高くなっていますね。秋田県のデータなんだけど、年間100リッターぐらい、1千370リッターから1千400リッターになって、ちょっと寒かったから、13年度は。ふえてはいるけれども、灯油について潟上市は実施していますけれども、いかがでしょうか。質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、財源問題でありますけれども、今、例えば企業誘致をして、人をふやして、それによって税収とかという昔のモデルは、もう現実的ではないというふうに思っております。現実的なのは、やはりその地域で、どうしても必要なものを地域で起こしていくと。それを私はエネルギーというふうに捉えております。今まだ風力とメガソーラーでありますけれども、流れとしてはシェールオイルの実証実験もやっておりますし、そういうエネルギー関係のところをふやすことが地域にとっても、また、今のところ風力とメガソーラーでは大きな雇用は生まれませんが、ものの動きは必ず、お金の動き、人の動きにつながると。できることをやっていくというのが今の財源に対する考え方でありまして、この財源問題というのは、どこのいわゆる自治体も必死に考えていることですが、なかなか新しいアイデアがないとおっしゃいますが、できるものからやっていくというのが考え方です。

職員のいわゆる数のご指摘ございました。私は決して精神論で、頑張れば減らせるということを申しているわけではありません。業務の内容を見直した上で、行政に求められている内容も変わってまいります。また、環境も大きく、人口減少していることも含めて環境が変わっておりますので、それに合わせた体制をしていく必要があるということを申し上げております。

また、いわゆる子育て、少子化対策の医療費に関しましては、これは繰り返し申しておりますけれども、全国市長会の中で少子化、それから人口減少という研究会を設けて、いろんな資料をベースに討議をしております。その中で、どこのいわゆる市長

も言っていることでもありますけれども、例えば今、子育て、福祉は秋田県一というふうなことで、そう競い合っているのは、最終的には財政が豊かなところに集中してしまうというのが、その現実であります。決してそういう面をやる必要はないということを申し上げるわけではなくて、仮に男鹿市でやっても、ほかがそれ以上やれば、またそれとあわせて競争、いわゆる競い合うという、単に政策を競うのではなくて、財源があったところが最終的には有利になって、結局はいわゆる一極集中を後押ししてしまうような格好になるというのが、各市長が一番恐れている内容であります。申しましたとおり、必要最低限のことは、それは国が一律でやるべきだということが全国市長会の緊急アピールの内容であります。これは国際的にはフランスが、いわゆる合計特殊出生率2.02まで戻ったというふうに聞いておりますけれども、それはやはり、いわゆる子どもの教育は全部国がやっているということでもあります。各自治体がいくら気持ちがあっても、財政的な制限がある以上、競争して勝てるものでは決してないということだというふうに考えて、この問題については、あくまでも全国市長会を通して国に強く働きかけてまいりたいと思っております。

教育制度の問題であります。先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、あくまでも教育の政治的な中立性、それから継続性、安定性は、これは確保するのは、これ当然のことです。新しい制度が市長の責任や役割が、より明確化になったということ、これははっきり先ほど申し上げました。ただ、内容的には、あくまでも教育委員会は独立した執行機関であって、これまでと変わりなく教育事務を担っていくということでもあります。

また、統合でありますけれども、これにつきましては、先ほども申しましたとおり、現段階では船川第一小学校と船川南小学校以外はまだ考えておりませんが、今後の幼児、生徒、児童数の推移を見てまいります。

また、野石小学校の跡地のことで、先に跡地利用を考えてからというお話がございましたが、我々としたしましては、やはり子どもの教育が今現在、複式学級に入っているということを一日も早く解消すべきだという考えで学校のいわゆる統合を進めたものであります。

福祉灯油に関しましては、先ほど申しましたとおり、県・国の動向を注視してまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは地域づくりに関してのご質問にお答えいたします。

先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、来年度からは秋田大学の事業を共同で行っていくということも申し上げました。あるいはロックフェスティバルへの支援、そのほかに今現在、男鹿市では町内会育成交付金を各地区に交付いたしまして、伝統・文化の継承、あるいは環境整備、自主防災組織の立ち上げといったところを支援しておるところでございます。そのほかに地域振興基金を活用しての市内でのイベントへの取り組みに対する支援についても行っているところでございます。さらに、昨日お答えしましたように、北浦地区では、買い物支援ということで、市も参画しながら取り組んでいる事例もございます。こういったことが地域づくりにつながっているというふうに感じておりまして、この後もさまざまな取り組みに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 農業支援に、もっとそれなりの支援できないのかということでございますけれども、市長が先ほど述べましたように、稲作経営安定緊急対策資金、それとJAのプロパー資金、この件について今回予算をお願いしているところでございますけれども、これらをもって来年の経営に当たっていただきながら私ども27年度に対して、それなりの農業に対する独自支援等を今考えておるわけです。そういうことから、少しでも所得向上を目指しながら政策の中に取り入れながら取り組んでまいりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 私からは、学童保育にかかわる確認ということについてお答えをしたいと思います。

統合にかかわる保護者への説明会等々でも、この学童保育のあり方についてはポイントになってございました。そういうことで、野石小学校の子どもたちが美里小学

校に移ってからも、美里小学校の児童クラブでも、それから保護者の送り迎えの関係で野石小学校の方の場所に引き続き置く児童クラブにでも使えるようにということで、保護者の方々にご説明をしたところでございます。そういうことを関係部局と確認した上で、男鹿市長とも協議した上で、先どの市長答弁というふうになったものと理解しております。いずれ両方で保護者の方々のご希望に沿った形で対応するということは、当面の考え方としてご説明したとおりでございます。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私からは、まずインフルエンザの予防接種の関係についてお答えいたします。

先ほど市長が答弁しておりますように、法の規定による定期接種対象者、これは65歳以上の方と60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気があり、身体障害者手帳1級に相当する方、これらの方々が定期接種対象者でございます。これに加えまして先ほど市長が答弁しましたように、市としましては独自に生後6カ月から高校生年齢相当まで対象範囲を拡大しております。さらに、これに加えまして生活保護世帯及び市民税の非課税世帯の方々につきましては、1回まで全額助成をしているところでございます。現状ではこれ以上の拡大は考えていないところでございます。

それから、国保税の引き下げについてでございますけれども、これも先ほど市長がご答弁しておりますが、加入者の相互扶助による社会保障制度となっているもので、公平な税負担により健全な事業運営を図ることが重要でございます。医療費が増加しますと、当然国保税にも跳ね返ってまいりますので、私どもとしては、医療費の節減を図るため、例えばジェネリック医薬品の使用促進など、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、介護保険料についてでございますが、現在、検討を進めているところでございます。これにつきましても給付費が増になれば、当然介護保険料に跳ね返りが出てまいります。そのため、今後とも介護予防など健康寿命を伸ばす取り組みに力を入れていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、住宅リフォームの件につきましてお答えいたします。

住宅リフォームですが、ことし5年になります。店舗につきましては、併用住宅の場合、住宅部分が2分の1以上ある店舗であれば、併用住宅であっても店舗部門の屋根、外壁含めて一体リフォームした場合は対象としているところでございます。先ほど市長答弁にもありましたとおり、この5年間、48件の方が使っておられます。

ただ、先ほど市長も申しましたが、5年経ちまして、緊急経済対策、これ当初の目的でございましたが、こういった意味合いがやはり若干薄れてきているのではないかと。あと、需要の先食いにつながる恐れがあるというあたりもございます。また、これまで一般世帯とあわせて政策的なものとしていたしまして子育て世帯、環境世帯、福祉世帯、こういった世帯も対象としておりまして、若干手厚くしておりました。ただ、これにつきましても今後やはりその政策的なものに誘導していくべきではないかと、さまざまな課題が今ございます。それらを含めまして、来年度の対応については今検討しているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、15番中田謙三議員の発言を許します。中田謙三君

【15番 中田謙三君 登壇】

○15番（中田謙三君） おはようございます。

12月議会定例会に一般質問の機会を得ることができました。この場をお借りして感謝申し上げます。

昨日、一昨日と、同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、限られた時間でもありますので、お付き合いをお願いいたします。

また、市政に関心を持たれて傍聴に見えられた方に対して、厚く感謝申し上げます。

それでは、通告に基づき質問したいと思います。

まず、1点目は、男鹿駅の活用について尋ねたいと思います。

歴史を振り返ってみますと、大正5年に船川線の船川駅は、羽立－船川間が延伸し、船川港町に開業、昭和12年、船川－船川港間が延伸され、昭和43年に路線名

が男鹿線に改称と同時に、男鹿駅に改められています。昭和62年、国鉄分割民営化によりJR東日本の駅となり、平成14年、男鹿―船川港間が廃止、男鹿線内の貨物列車が全廃して今日に至っています。これまで重要港湾船川港とともに男鹿線、男鹿駅が男鹿市の発展に大きく寄与してきたことは申すまでもありません。また、車社会が到来する前に、私が高校生のころは船越駅から乗車しても10両編成の車両は満員状態で、空席はなく、大勢の通勤・通学客に利用され、なくてはならない公共交通機関であったと記憶しています。道路網の発達と車社会の到来により、乗客数は移り変わり、公共交通総合連携計画の記載によりますと、男鹿駅における乗客数は昭和50年度1千776人、平成2年度920人、平成18年度580人、平成25年度497人と、減少傾向に歯どめがかからず、通勤・通学時間帯以外は2両編成程度で、ほとんど乗客が乗っていない状態が見受けられます。先般の全員協議会で示された駅前開発構想も、鉄路を活用した市の発展を考えるべきであり、人の流れをつくり、誘導する努力を重ねる必要があるのではないかと考えます。市民の足として欠かせないJR男鹿駅は、公共交通としての位置づけが希薄ではないかと考えます。平成22年度男鹿市公共交通総合連携計画の中での記述が、極めて簡素で貧弱ではないかと感じます。今年度に改定された男鹿市公共交通総合連携計画の記述も、5年前と同じ記述となっています。男鹿市総合計画の中には、公共交通の鉄道の果たす役割については、簡単にしか触れられていません。12月補正予算に盛り込まれている男鹿駅周辺整備基本計画策定業務委託料400万円計上されていますが、先日、全員協議会に提案された駅前整備計画（案）も、あくまでも案であって、総合的に発展させるためにも、点から線、そして面へと拡大していく構想案でなければならないと考えます。予算を計上する前に、市民並びに関係団体と協議を重ね、地域課題の克服に取り組める環境づくりを、先行して進めておく必要があるのではないのでしょうか。秋田県市町村未来づくり協働プログラムのグランドデザインの中でも、JRの活用は不可欠であることから、今後の男鹿駅利用促進と乗車率向上策を、どのように進めていく考えなのか伺います。

また、新男鹿駅は、平成24年度、秋田デスティネーションキャンペーン開催にあわせて、秋田を訪れる観光客をきれいな駅舎で迎えることを目指した駅舎の整備が行われました。その際、男鹿市とJR東日本秋田支社との間で、男鹿市の発展を見据え

た駅舎の構想は話し合われなかったのか、また、駅舎の橋上化の構想も、あわせてお尋ねします。

2点目は、児童を取り巻く生活環境の変化についてお尋ねしたいと思います。

地域経済が低迷する中で、所得格差も広がっていると感じています。ひとり親世帯の育児、子育てと仕事を両立することは、大変厳しいことが予想されます。正規雇用が減り、非正規、そしてパートの雇用形態がふえてきているのではないのでしょうか。また、おのずと収入も少なく、低所得での生活を余儀なくされているのではないかと思います。生活困窮により、学校生活に支障を来している児童がいないのか、もしいるとしたら、貧困の負の連鎖を断ち切るためにも、その児童に対する支援策がないのかお尋ねしたいと思います。

次に、子どもの食生活の変化に伴い、味覚を正しく認識できない児童がふえてきているという報道がされています。塩味、甘味、酸味、苦味の四つの味のうち、いずれかの味覚を認識できなかった児童が全体の30パーセント、そして21パーセントが酸味を認識できなかったという報告があります。原因としては、味の濃い加工食品や人工甘味料を使った飲み物の取り過ぎが言われています。味覚は、舌の表面でさまざまな味を感じている味蕾（みらい）というところで、生後から20歳代までふえ続け、その後、徐々に減っていくとのこと。市内の幼児、児童の味覚障害の実態の把握と対応策はあるのかについてお尋ねします。

次に、小・中学生の携帯、スマホの所持率と使用実態及び使用制限についてお尋ねします。

近年、市内小・中学校の携帯、スマホの所持率が高くなっていると聞いています。使用実態から、いろいろな課題があると思いますが、全国的な傾向として小・中学生がスマートフォンなどでオンラインゲームを利用し、高額な料金を請求されるケースが相次いでいるとのこと。親が遊び道具としてスマホを貸し与えることが、トラブルにつながると指摘されています。

そこで、男鹿市内において、児童生徒がオンラインゲームを親の知らぬまに利用し、高額請求された件数があるのかも、あわせてお尋ねします。

また、学習の妨げ、いじめ等からの課題解決に向けた携帯、スマホの使用制限を考えていくべきと思いますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

岡山県教育委員会では、ガイドラインを設けて、適切な利用を促しているようですが、利用指針も含めてお考えをお聞かせください。

3点目は、防災・減災への取り組みについてお尋ねします。

ことしの9月10日、若美地区の一部と五里合地区の一部区域では、短時間ですが、今まで経験したことのないような豪雨に見舞われました。近隣の大潟村の観測点において、10分間最大19ミリメートル、午前11時に1時間最大57.5ミリメートル、24時間70.5ミリメートルの雨量が観測結果で報告されていました。気象庁の観測統計によると、日本におけるアメダス1000地点当たりでの時間雨量50ミリメートル以上の雨の回数は、1976年から1986年に160回だったものが、1996年から2009年には233回になっていて、プラス45パーセントと明らかな増加を示しています。

また、同じく時間雨量80ミリメートル以上の雨の年間平均発生回数は、1976年から1986年に9.8回、1996年から2009年には18回になっていて、プラス80パーセントと、さらに急激な増加を示しています。

このような統計からも、近年の気象状況は異常気象ではなく、常態化してきていると思います。男鹿市内においても土砂災害危険箇所が150以上ある中で、ことし8月には男鹿中で指定危険箇所以外で土砂崩れが発生しています。起こり得る自然現象、強風、大雨、土砂災害、暴風、豪雨、洪水等に対応して、平時からタイムライン（防災行動計画）をつくり、早め早めの対応の実施、時間軸の設定を考慮しておくべきではないかと考えます。

以上について、市長並びに市当局にお尋ねします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 中田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、JR男鹿駅についてであります。

まず、男鹿市公共交通総合連携計画での位置づけについてであります。

本年3月作成の連携計画改訂版では、JR男鹿駅は市内の地域公共交通ネットワークの乗り継ぎ拠点とされております。本市と秋田市方面を結ぶ路線バスは廃止されたことから、JR男鹿線は本市と市域外を結ぶ公共交通機関として重要な役割を担って

いるものであります。

また、男鹿市総合計画においては、駅周辺の整備等を進めることによって、駅利用の利便性を図るとしているほか、ＪＲ東日本への利便性の向上の要望や新駅設置の調査等の働きかけを盛り込んでおります。

次に、今後の男鹿駅利用促進と乗車率向上についてであります。

超高齢社会を迎える中で、市民が健康で生きがいを持ち、安全で豊かな生活を送ることが求められております。今後、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを推進するに当たって、船川地区に限らず市全体の活性化を見据え、グランドデザインを描いた上で、車に頼らない、公共交通機関による、歩いて暮らせるまちづくりを目指してまいります。

その中で、市内を運行する路線バスとの円滑な接続による利便性の向上や鉄道を活用した観光振興も図りながら、ＪＲ男鹿線の利用促進と乗車率向上に取り組んでまいります。

次に、市民並びに関係団体との協議の環境づくりについてであります。男鹿市商工会において、男鹿駅前整備計画検討委員会を設置し、市も参加して意見交換を行っております。今後は、同委員会を男鹿駅周辺基本計画検討委員会に名称を改め、地元住民や男鹿市商工会、男鹿市観光協会、地元金融機関などと協議してまいります。

次に、男鹿駅駅舎の整備についてであります。ＪＲ男鹿駅の駅舎の改修は、平成２４年のプレ秋田デスティネーションキャンペーンの実施にあわせ、ＪＲ東日本秋田支社により行われたものであります。

実施に当たっては、事前に設計案についての相談等がありましたが、既存駅舎の改修として計画されたものであり、駅舎の整備や橋上化の構想はなかったものであります。

ご質問の第２点は、児童を取り巻く生活環境の変化についてであります。

現在、市内の幼児、児童に係る味覚障害の実態については、把握しておりませんが、東京医科歯科大学の植野正之准教授の研究グループが、ジュースを毎日飲む、ファーストフードなどの加工食品を好んで食べる、野菜の摂取が少ない、味の濃いものを好むなどが味覚の低下につながっている可能性があるとして報告しております。

市では、幼児や学童期から食生活の乱れが将来の味覚の低下や生活習慣病につなが

る恐れがあることから、正しい食生活習慣の形成のため、保育園において、食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力、料理をする力、食べ物の命を感じる力、元気な体のわかる力の五つの能力を食育により育てることを目標としております。

具体的には、栽培体験により野菜を育てる大変さを感じたり、収穫体験により喜びや感謝の気持ちを養ったり、調理体験により食材を選び、順序立てて調理する力を養うことなどです。これらの能力を育てることで、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての、食を営む力の育成に向け、その基礎を培うため、食育計画を年齢ごとに定め、食育指導を実践しております。

このほか、平成25年度には乳幼児健診時に保健センターで離乳食や幼児食指導を66回、保育園・幼稚園及び小学校で保護者も含めた食育教室を5回行っております。

ご質問の第3点は、防災・減災への取り組みについてであります。

タイムラインにつきましては、被害の発生を前提とした防災対策を行うことで、結果的に減災を実現していくというものであります。

ゲリラ豪雨及び地震については、突発的であり、対応は困難ですが、台風の場合は発生から被害が生じるまで時間があり、また、接近する時間や降雨量など、ある程度の予測ができることから、先進地のアメリカでは成功している事例があります。

国内においては、国土交通省と内閣府が連携して、利根川上流域、荒川上流域における洪水を想定し、広域避難に着目したタイムラインの検討を今年度から実施しております。

県内では、まだ導入している市町村はありませんが、本年10月に秋田県独自の避難判断伝達マニュアルが示されたことを受け、市の避難判断マニュアルの見直しを行っており、タイムラインもその有効性について研究してまいりたいと存じます。

なお、児童を取り巻く生活環境の変化に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、生活困窮により学校生活に支障を来している児童生徒の有無と支援策につ

いてであります。

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対しては、生活保護法及び学校教育法の規定に基づく、男鹿市児童生徒就学援助要綱により、就学に必要な経費の一部を援助しておりますが、この対象となっている児童生徒の数は、ことし11月末現在で小学生が130人、中学生が83人となっております。

また、支援の内容につきましては、学用品費、給食費、修学旅行費及び生徒会費などを援助費目としております。

なお、ひとり親世帯については、児童扶養手当法の規定に基づき、受給者は月額4万1千20円から9千680円の間で支給を受けていると伺っております。

次に、小・中学生の携帯電話、スマートフォンの所持率と使用実態及び使用制限についてであります。

これらについては、ことし10月に県教育委員会が小学校4年生から中学校3年生を対象に調査を行っており、この調査での本市の状況は、まず所持率については小学生が14.2パーセント、中学生が30.2パーセントとなっており、使用実態を示すLINE等の通信手段の利用率は、小学生が16.3パーセント、中学生が43.0パーセントとなっております。

また、使用制限につきましては、昨日もお答えしましたが、保護者とルールを決めている小学生が67.6パーセント、中学生が64.1パーセントとなっております。

次に、オンラインゲームの利用による高額請求の有無についてであります。今年度、小学校から1件の報告があり、その内容は、親のスマートフォンによりオンラインゲームを利用し、高額な請求を受けたものであります。

次に、学習の妨げ、いじめ等からの課題解決に向けた携帯電話等の使用制限に関する教育委員会の考えについてであります。

携帯電話やインターネットの普及に伴い、児童生徒の健康や学業への影響、さらには人間関係のトラブルの発生が懸念されることから、教育委員会では平成21年に県教育委員会が策定した「学校における携帯電話の取り扱いに関する基本方針」に沿って、学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止とする基本方針を平成22年10月に策定し、各学校に通知をしております。この基本方針では、あわせて情報モラル教育や

ネット上のいじめ等に関する取り組みの徹底、保護者や地域社会に対する積極的な啓発活動に重点的に取り組むよう求めており、これを受けて各学校ではパソコンを利用する授業を通じた指導や外部講師による教育などに取り組んでおります。

なお、登下校時の児童生徒の安全確認や迎えの連絡などに必要として、保護者から依頼があった場合には、校長判断により携帯電話等の持ち込みは認めておりますが、その際は、登校時に学校が一時的に預かり、教育活動に支障がないように配慮しております。

さらに、昨日もお答えしておりますが、昨今の携帯電話やスマートフォンの不適切な利用によるトラブルの発生を踏まえ、市中学校長会が今月1日付けで、家庭における指導について保護者に協力を要請したところであります。

教育委員会といたしましては、携帯電話やスマートフォンの過度の使用や不適切な利用による被害を防ぐためには、家庭における教育が極めて重要と考えており、市校長会による保護者への協力依頼の効果を把握するとともに、学校や市PTA連合会などの協力も得ながら、一層の啓発に取り組んでまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。中田議員

○15番（中田謙三君） 答弁していただいたわけですが、その中で、男鹿線のことですけれども、位置づけというのは私が考えている以上に期待を持って、思われているようですけれども、新駅の設置とかという言葉も答弁の中で聞こえてきましたけれども、私は今の現状を見ると、新駅の設置は私は考えられないのではないかなと。それは何かというと、やはり乗車率の向上が、利用率がやっぱり低い。それとあわせて、今現在、JR東日本で利用している車両がありますよね。あれは私が見る限り、何年も変わっていない古い車両が男鹿線には乗り入れられている。流れとすれば、当然、利用率が高くて、経営的にも安定しているところに、当然新駅でも、それから新しい車両の投入というものは当然あることだと私は思います。そういう意味で、もっとやっぱり男鹿駅の利用促進を考えていかなければいけないのかなと思います。

あわせて、私は男鹿駅について今回発言させていただきましたけれども、私はこの後、脇本駅は利用率が向上すると思います。それはなぜかということ、今、この14日に開通します県道百川バイパス、あれを私も利用させてもらおうと思っておりますけれ

ども、飛躍的に今度、若美地区から船越駅に通うよりは脇本駅に、それから五里合地区から脇本駅に人の流れがあるものと思います。そういう中で、この後、どういう駅の利用なりを考えていくか、これはこの後の話ですけれども、そこら辺を認識を同じく持っていただければなというのが私の考えです。

当然、今以上に利用してもらうことは、私も願っていますし、この後、今回提案されております市町村未来づくり協働プログラムにおいても、それはいろんな部分が出てくるとは思いますけれども、その市町村未来づくり協働プログラムに関して私が今回の一般質問を通して感じたことを今お話したいとしたいと思いますけれども、私は今のこの一連の流れを振り返ってみますと、9月定例会後に、このお話が最初にありました。それで、11月21日、全員協議会で午前中のやり取り、そして午後には市長から開口一番、市全体のグランドデザインだ、それから優先順位を踏まえた、そういうことをまずやっていきたいと、そのことが話にあったと思います。そして今回、12月定例会に400万円の予算計上がされてきたと私は思っています。

その中で、この県と市町村が協働でプログラムを組む事業ですけれども、24年からやっていますよね。それで、実際には県内各市16市町村の中で実施中が13件、策定中が3市町村、そして私ども男鹿市も今現在は検討中です。もっと先駆けてこの事業に、どうして取り組めなかったのかなというのが私の正直な気持ちです。そしてまた、今回の9月から12月定例会までにおける市長の考えが、私は市長自身の考え方が見えてこないと感じています。それは何かというと、地域課題が本当にいろいろな課題があると思います。それはにぎわいの創出なのか、それから交流施設の建設なのか、それから、物産販売なのか、それから今回、一般質問では道の駅化という表現もまたあったように思います。どういう施設を、これ協働プログラムの中でつくっていくのか、その辺の構想が市長自身の考え方が私には見えてないというのが私の思いです。そこら辺をやっぱりしっかりしていただきたいというのが私の考えです。

市長はそれこそ60年以上、船川で暮らして、船川港の栄枯盛衰を、目の当たりに見ている方だと思います。そういう中で、灯火が消えていく、そういう中で今現在に至っていますけれども、私は今回、さきがけ新報の12月3日のあの記事を見て、船川地区の人は、この施設は船川につくられるものだなということを強く意識したのではないかと思います。私も当然この施設は、グランドデザインでどういう施設なり、

どういふまた400万円がどういふ成果、成案ができてくるかは私はわかりませんが、私の思いとすれば、やっぱり船川が中心地であり、船川に対する思いが、この市町村未来づくり協働プログラムの中で実現するものなのではないかなということをおもっています。そのことを踏まえて市長の考えをお聞かせ願いたいとおもいます。

次に、児童を取り巻く生活環境の変化ですけれども、先ほど就学支援を受けている小・中学生、小学生が130名、中学生が83名、私は私の思いを今持っていますけれども、教育長は、この数字をどう捉えているのか。そして、この増加に向かっているのか、減少に向かっているのか、それはどういふお答えがあるのかわかりませんが、私が言うのは、これだけ貧困にあえいでいるというか、教育長も私もこのように育てていただいていますので、食に関してもひもじい思いをしたことはありませんけれども、実際にこういふふうには就学援助を受けなければいけない家庭、そしてまた児童生徒がいる。これは私ども、ここにおられる、社会全体でこれは考えていかなければいけないことなのかもしれませんけれども、大変な問題だとおもいます。そういう中で、この貧困というものは、みんなで共有されなければいけませんし、なかなか見えづらい、見えない部分だとおもいます。そういう中で、こういふ機会を通して、この方々というか、こういふ状況を社会全体、国はもちろんですけれども、男鹿市は特に県内でも所得が少ないところですので、何とかこういふ生徒がいないような、負の連鎖を、この時点で断ち切るような努力を、みんなで重ねていかなければいけないのかなと、このようにおもっています。何とかこの後、いろんな意味での取り組みを、また期待したいし、また、先ほど4項目ですか、給食とか修学旅行の支援とか、そういふこと話されていましたがけれども、もっとやるべきことが私はあるようにおもいます。その点を重ねてお願いしたいとおもいます。

また、スマホ、それから所持率でいくと、この小学生で14.2パーセント、中学生で30.2パーセントですか、そういふ数字が上がってきていますけれども、当然この貧困というか、就学援助を受けている方でもまた、こういふ時代ですので、スマホ、携帯を持っている方もいるかもしれません。それはそれとしても、やっぱりいろんな意味で、この後、適切な使用というものを、今回の一般質問を通して校長会がそういふ取り組みをしてくれたということは、私も情報不足で、今回初めて知って、ありがたいことだなとおもいますが、教育委員会自身ももっと校長会が取り組む

以前にそういうことをやっぱり指導していくとか、そういう考え方を持っていてもよかったのではないかなと思いますので、その辺について改めてお尋ねしたいと思います。

あと、タイムラインについては、この後、検討してというようなことを聞かせていただきました。

私の考えは、今の気象技術、予報技術が発達していますので、私が言うのは、今回の一般質問の中でも避難タワー、築山、それから防潮堤というふうな、いろんな議論がございましたけれども、やっぱり早め早めの呼びかけ、それから自主防災組織に対する啓蒙なり、それから防災リーダーの育成なり、そういうふうなやっぱり人的な対応でもって減災に結びつけていく、そういう考え方が私はふさわしいのではないかなという考えを持っています。そういう意味で、この後、いち早くこういう災害が発生した場合には、消防団の役割というものも当然この後もまた強化していただきたいと思っていますので、その辺も含めて今回話させていただきました。そういう意味で、この後、市でできる人的な部分での支援とか、その辺もまたあわせて考えていただければありがたいのかなと思っています。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿線の新駅については、地域から要望があることは事実でございます。ただ、中田議員ご指摘どおり、結局はやはり、いかに利用するかにかかってまいりますので、男鹿線の利用率、乗車率を上げることを推進していきたいと思っています。特にいろんなイベントがあった場合には、駐車場の問題があり、公共交通機関、特に電車の利用を呼びかけております。この実績をふやしていけば、全体の乗車率のアップに、いずれつながっていくという思いをしております。

また、秋田県市町村未来づくり協働プログラムでございますが、今まで県と市でいろんな案件を詰めてまいりました。既に答弁でもお答えしておりますが、県に正式に提案するまでは至りませんでした。今回新たに男鹿駅周辺ということで具体的なアイデアを詰めているところでありますが、既に答弁でも申しておりますが、中身につきましては道の駅の必要性も含めて、あらゆる可能性を探ることとしております。その

目的は、あくまでも男鹿市全体の活性化を考えた男鹿駅周辺ににぎわいをつくるとして、駅の周辺でありますから、歩いて暮らせるまちづくり、いわゆる超高齢社会を迎えての歩いて暮らせるまちづくりということを目指しているものです。

中身につきましては、全員協議会の際にお示ししたのも一つの案でありますし、場所が仮に変わったとすれば、その中身も変わってくるというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、防災対策についてであります。

防災に関しましては、先ほど議員おっしゃるとおり、いかに早く避難を呼びかけるかということが非常に大事でございます。そのためにも自主防災組織の日ごろの避難訓練等を進めていくように働きかけていきたいと考えております。

そのほかの消防団の活躍というものも非常に大事でありますので、来年度、装備品の充実も図っていくという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答えを申し上げます。

この就学支援についてどう捉えているかというご質問でございました。

今、手元にその経年変化的な資料がございませんので、正確なところは申し上げられないんですけれども、多分この対象になる児童生徒の数は増加傾向にあるのではないかというふうに思っております。それは、この就学援助とはまた別に、奨学金の制度もございまして、その奨学金、高校生だとか大学生だとかの奨学金を希望する生徒が確実に増加傾向にあるというようなことも、またこの社会変化をあらわしていることだろうというふうに思いますし、多分この就学支援についても、そのような傾向にあるのではないかというふうに思っております。

もっとやるべきことがあるのではないかというふうなお話でございました。

私どもとしては、先ほど申し上げました4項目の中の生徒会費については、平成25年度から新たに援助費目に追加して、見直しを図ったところでございますけれども、今後のあり方についても、いろいろ他の市町村の状況なども踏まえながら考えて

まいりたい。

ただ、この就学支援のみならずですけれども、市では、例えば学習の支援のために、多分学習塾に通うことが非常に地理的に経済的に厳しいといったような方々に対しての、光通信を活用した学習支援なども一つの支援のあり方なのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、中学校長会の取り組みについて、教育委員会としてもっとやるべきことがあったのではないかというようなお話もございました。

これは、私も議員おっしゃるように、校長会が独自で取り組んでいただいたということについては、非常にこれからの取り組みを進めるに当たって、まずみずから行動を起こしていただいたということについては非常にありがたいことだと、意味のあることだということふうに思っております。

ただ、これは、このスマートフォンを通じたLINEによるいじめだとかそういったような、その情報を発生した学校にとどめないで全学校でこの問題性、あるいは共有して、これからのあり方を一緒に考えるというような形に今、校長会はそういうような性格に、校長会と協議しながらもっていくように努めております。今回の校長会の動きも、そういった一連の中にあるのではないかなというふうに思っております。今後さらに校長会との連携を密にする形のあり方については、校長会とともに検討してまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時00分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

さらに、杉本教育長。

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 答弁漏れがございました。

この小学生130名、中学生が83名、この実態についてでございます。

今の社会情勢の中で、先ほど増加傾向にあるというふうに推測されるということは申し上げました。これは非常に、やはり子どもたちにとっては、厳しい状況に置かれ

ている方も多いということだろうと思います。そういうことについて、先ほど申し上げたように今後の支援のあり方についても、他の市町村の動きも見ながら検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 喫飯のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

再々質問の前に、杉本教育長から発言の申出がありますので、これを許します。教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 午前中の再質問にかかわる答弁で、データを持ち合わせておらないため推測で申し上げました、就学援助にかかわる経年的な傾向についてでございます。

データといたしましては、全児童生徒数に占める就学援助を受けている児童生徒数の割合ということで、過去5カ年間の数字を申し上げます。

平成22年度が8パーセント、平成23年度が8.7パーセント、平成24年度が9.5パーセント、平成25年度が11.4パーセント、平成26年度が13.4パーセントと、確実にふえる傾向にあります。このことは、午前中も申し上げましたけれども、児童生徒の教育環境を取り巻く経済状況が厳しさを増しているということのあらわれであろうというふうに認識をしております。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。15番中田謙三君

○15番（中田謙三君） 教育長から貧困率という表現で、その数字をあらわしていただいたものだと思っています。私は先ほど、小学生の130名、中学生の83名という数字を聞いて、私のデータでは全国平均は16.3パーセントという数字がありますが、それに何ていうか、超えているのではないかなという私は思いをしておりました。現実の話とすれば、26年度で13.4パーセント、限りなく全国平均に近づいている。私は4万円を超える就学援助、どういう家庭かはわかりませんが、昨日の朝日新聞でも、食事にも事欠くというそういう母子家庭が記事に載って

おりました。男鹿市内においては、そういう食事にも事欠くような方は、おられないかと思えますけれども、現実の話とすれば、これだけの児童生徒が就学援助に頼っているというか、そういう家庭があるという、そのことを強く感じた次第です。

奨学金の話も出ましたけれども、私は安田議員も話していますけれども、医療費の、せめて就学援助を受けている方の医療費、そういう支援というか、無料化、そういうことが行政としてできないのかなと、そういう手当てもまた必要なのではないかなと私は考えています。その点も含めて。

あとあわせて、男鹿市総合計画に表紙を、教育、観光、環境、豊かなまちづくり、文化都市というふうな表記がありますけれども、市長自身、この就学援助を受けている方がこれだけいるという、そういう男鹿市内の教育現場を、どういうふうに捉えておるのか。先ほど話したとおり、これは教育現場だけでなく、やっぱり社会全体で、ましてや身近な行政が、本当に困っている方に対して手を差し伸べる、そのことが自治体としてあるべき姿だと思います。その辺を、この数字を、きょう初めて聞かれたのか、それとも、こういう現場であることを認識しておられたのか、きょうのこの私の質問を通して、どのようなことを感じておられるのか、その点をお聞かせ願えれば。

あわせて、先ほど市町村未来づくり協働プログラムの件で、あらゆる効果を、まず可能性を考えた中で場所等もということをおっしゃっていました。私はやっぱり総花的なことではなく、課題がこうだと、これを改善して市の活性化に結びつけていくんだと、そういうやっぱり市長、それから、これに携わる者すべてが一つの方向を見据えた中で、この協働プログラム、県と一緒に進めていく事業ではないのかなと思うんです。ましてや先ほど話したとおり、私は船川地区がこの事業でもって活性化することが、市長に課せられた命題ではないのかなと、私はそう思っています。そういうことを踏まえた中で、改めて市長は考えていただければ。

あとは改めて今度、JR男鹿線ですけれども、新駅の話もありましたけれども、私は先ほど脇本駅の話をしていただきました。船川駅舎の件では、相談なかった、橋上化の話もなかったようですけれども、やっぱり地域で利用する、みんなの駅です。それこそ市長が話しているコンパクトシティの、それこそかなめとなる公共交通機関ですので、脇本駅がどういうふうなこの後、取り組みを考えておられるのか、まずあ

らゆる可能性を秘めた中で、それこそJR東日本と一緒に協本駅の改修なり、新駅なりを考えていただければありがたいものだなと思います。

以上でもって質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 教育長から答弁いたしました生活保護法及び学校教育法の規定に基づく男鹿市児童生徒就学援助要綱によって援助を受けておられる小学生が130人、中学生83人ということでありまして、個々の事情はおのそのそれぞれ別々ないろいろな事情があると思います。こういう内容、個々の、非常にプライベートなことになりますけれども、個々の内容まで踏み込んで判断しなければ問題の解決には至らない、社会全体でと言いますか、実際には個々の方とのいろいろな面での相談とか、それによって市ができることを考えていく問題だと思っております。

また、秋田県市町村未来づくり協働プログラムにつきましては、目指すところは男鹿市全体の活性化の中で、駅前、駅周辺をどのようにいわゆる整備していくかということですので、私なりにこういうのをやれば男鹿市のイメージに合うんじゃないかというイメージは持っておりますけれども、いろいろな方の意見を聞きながら、そしてまたその場所によっても必要なものが違ってくると思っておりますので、これからいろいろな方のご意見、ランドデザインを考えた中でいろいろな方のご意見を踏まえて、その上で対応してまいりたいと思います。

また、駅に関しまして、協本駅がこれから利用がふえるということでもありますけれども、やはりトータルとして男鹿線としての人数がふえなければ、なかなかJRに対しても男鹿市からの申し入れをしても、いわゆる説得力がないというふう感じております。仮に船越駅の利用が減って、その分、協本駅がふえたからといって、乗車区間はちょっと延びますけれども、それがJRに対して市から申し入れして動かすというまではいかないと思っておりますので、繰り返すようですけれども、総合的ないわゆる乗客数をふやすということに努めてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私からは、小・中学生に対する医療費の助成につい

て、ご答弁申し上げます。

まず、現行の制度でございますが、小学生につきましては、全員が福祉医療制度マル福に入院が全員が該当いたします。外来につきましては、一部所得制限がございますが、先ほど来の低所得の方々については、ほとんどすべて該当になると思っております。

このほか、ひとり親世帯家庭の児童につきましては、これも一部所得制限はございますけれども、18歳に達した最初の3月31日まで、高校3年生相当までは該当になります。そのほか、重度の心身障害児等であれば、これも該当になります。

以上が、現状の医療費の助成でございます。

○議長（三浦利通君） 以上で、15番中田謙三君の質問を終結いたします。

○15番（中田謙三君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、13番畠山富勝議員の発言を許します。13番畠山富勝君

【13番 畠山富勝君 登壇】

○13番（畠山富勝君） いよいよ師走に入り、12月定例会一般質問、最後の登壇となりました。

日本国内の一年間を振り返りますと、2月初旬の関東甲信地方の大雪被害、8月には、過去に余り例のないお盆前に台風が西日本に上陸、関東地方を通過し、8月19日から20日未明にかけて、広島を中心に局地的な豪雨は、1時間に100ミリメートル以上観測された地域もあり、90人以上の土砂災害による犠牲者が出ました。北海道礼文町においても50年に一度の記録的な大雨が発生し、9月には突如として御岳山噴火、登山者56名が亡くなり、行方不明者7人を残しながら天候不良のため捜索が打ち切られ、来春捜索のようで、最悪の火山被害でありました。つい半月前には、長野県北部の震度6弱の地震があり、幸い人命の犠牲者はなかったものの、甚大な被害が発生しており、阿蘇山においても火山活動が活発化しており、懸念されているところであります。そして今月12月早々から四国徳島の大雪、1週間近くなった今日まで孤立状態が続いております。

このように、雑駁的に取り上げても、まさに日本列島異常気象によると思われる自然災害の年でありました。このような自然エネルギーの前に、人間が立ちはだかった

ときの人間の無力さを思うと、人間が自然を克服するのではなく、いかに自然と向き合うかが求められるような気がするものであります。

そして、国政においては、安倍総理が解散を全く考えていないと言いながら、21日、衆議院を解散しました。国政総選挙を行うと、1回631億円、秋田県内でも7億円以上もかかると言われる選挙、それだけの大義があったのか、私凡人には理解しがたいところであります。12月14日の国民審査を仰ぎ、この1年が今、締めくくられようとしています。

それでは、通告に従いまして、4点について質問させていただきます。

第1点として、北部地域の買い物弱者への対策についてであります。昨日、進藤議員からも質疑があり、買い物弱者の定義づけについては、同じような考えでありますので省略させていただきますが、御存じのように我が国は、人口減少著しい少子高齢化が進行し、2040年には現在の人口の半分と推計が出され、人口定住対策として各種施策事業を進めてきましたが、依然として歯どめがかからない傾向が続いております。

とりわけ市北部の独立行政を司った北浦地区にあっては、高齢化が著しく、長年重宝されてきた自動車運転免許証も返還しなければならない状況で、日常生活の必需品の調達もままらないのが現状です。唯一地域の中央に位置しており、総合的な商品を取り扱っておりましたJAの北部Aコープも数年前、撤退しましたが、最近、地域の主に女性グループが幅広い観点から、Aコープ跡地を有効利用したい動きがあります。ただ買い物だけでなく、人々の憩いの場や安否の確認等々、福祉の役割も果たすと思います。地域の人々が健康で文化的な生活を営むための基礎であると存じます。認め合い、支え、みんなで描く地域福祉のまちづくりのためにも、行政が後押しをすべきと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

2点目について、観光行政についてであります。

いまや観光事業は、全国の自治体が取り組んでおり、さまざまな企画を催し、産地間競争に勝ち抜こうとしているところでもあります。男鹿市においても市長就任以来、即効性、結果、そして交流人口から定住人口へと目標を掲げ、教育、観光、環境と大きなテーマを持って取り組んできて、そろそろ「これ」というような効果があらわれてもいように思われますが、依然としてイベント期間中だけ、わずかな効果、一般

財源を投資しての海フェスタは、男鹿市に19億円の経済波及効果と言いますが、市民には実感が全く伝わらない。それどころか観光施設は、期間中、閑古鳥が鳴くありさまでした。

いまや日本の交通体系が大きく変わろうとしております。間もなく北陸新幹線が金沢まで開通、それを見据え、近隣の自治体は二次アクセスの整備、充実の対策をとってきていますし、更来年には東京－函館間が4時間で結ばれ、秋田県が、とりわけ男鹿市は首都圏から一番遠い観光地となります。

そこで市長にお尋ねしますが、市長は教育、観光、環境といつも申しており、県の協働政策プログラムで、男鹿市と秋田県が一緒になって観光について考えるプロジェクトをやっているとのこと。具体的な計画は、どのように進んでいるのか。また、私は即効的な誘客政策も必要でしょうが、それと平衡しながら男鹿半島独自の観光振興、すなわち、伝統・文化・習俗や食文化などを生活文化の伝承、普及、農林漁業後継者の育成、地域に学ぶ教育、高齢者が培ってきた知恵や知識を次世代に継承することにより、幅広い教育志向への対応や福祉の向上にもつながり、観光、農林漁業、教育、福祉の四つの柱が持続可能な観光都市像と思いますが、いかがでしょうか。

3点目につきましては、ため池の老朽化対策についてであります。

前段に述べましたように、近年、日本列島は自然災害が多発しております。県内でも昨年、豪雨や台風の影響で、かなりの決壊や損壊が相次いだことも記憶に新しいところであります。

県では、27年度から減災や防災の観点から、全県に点在する受益面積2ヘクタール未満の農業用ため池を目視等で来年5月1日から12月中ごろまで調査すると伺っており、来年度から順次事業化し、男鹿市においては丸森、ねむり川の事業化を目指すと聞いております。このほかに明治から大正、または築造時期が不明のため池や市道として使用されている老朽化した堤防など、もろくなっている恐れがある施設決壊など非常事態への備えが急務と思いますが、男鹿市においては何箇所くらいあり、今後どのような整備計画を立てていくのかお示し願います。

4点目は、副市長の人事についてであります。

今年度をもって副市長の任期が切れますが、その後の人事について、市長はどのような人事構想をお持ちでしょうか。むろん人事については、深く関与するものではあ

りませんが、現副市長は職員からの人望も厚く、現場で培われてきた貴重な経験に裏付けされた知恵や知識で行政執行の一翼を担ってきたと思われませんが、再任は選択肢に入っているのでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

以上、4項目について1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 畠山議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、北部地域の買い物弱者への対策についてであります。

J A秋田みなみが所有するAコープ北浦店は、平成22年8月に閉店されました。その後、旧店舗の軒下を利用した定期市が開催されるようになり、出店者をふやしながら週2回から3回、継続しております。火曜日の午前には、J A秋田みなみ女性部北浦支部の会員が火曜市を開催し、主に野菜や果物、加工品等を販売しております。また、金曜日の午前には、北浦地区はもとより、船川地区、椿地区、若美地区等から集まった市商工会の会員や、なまはげ直売所の会員ら9団体程度が出店して金曜市を開催し、鮮魚、精肉、加工品等を販売しております。

出店者からの聞き取りによりますと、定期市開催時には、1回当たり平均70人程度の利用があると伺っております。

定期市の開催に当たっては、昨年まではJ A秋田みなみの協力を得て、建物内部の販売スペースを無償で借り受け、食品等の販売を行っておりましたが、建物の老朽化が進み、雨漏りにより天井の落下の可能性があることから、現在は軒下を借り受けて屋外で販売を実施しております。市といたしましては、J A秋田みなみと協議し、支援等について検討してまいります。

ご質問の第2点は、観光行政についてであります。

まず、秋田県市町村未来づくり協働プログラムにおけるプロジェクトの進捗状況についてであります。

昨日もお答えいたしました。秋田県市町村未来づくり協働プログラムは、この後、市の基本的な方向性を定め、議会との合意形成を図り、県に提出することになります。3月末までには基本計画を策定し、平成27年度には実施計画を策定し、平成28年度に事業着手となるものであります。

次に、本市の目指す観光のあり方についてであります。

市では、これまで教育、観光、環境が豊かな文化都市を目指し、観光の振興に取り組んでまいりました。男鹿温泉交流会館五風の建設や、なまはげ館二期工事などの観光拠点の整備のほか、男鹿市独自の歴史・文化を生かした、なまはげ体験や、なまはげ太鼓体験、男鹿市固有の自然が体感できるジオサイトでの体験型学習、地域の住民の皆様からご協力いただきながら進めているケデづくり体験、農業体験、地引き網体験などの交流型体験メニューにより観光客誘致を図っております。

また、これらの実施は、観光客に喜んでいただけるだけでなく、地域文化の継承や住民の皆様の生きがいづくりにも役立つものであります。

市といたしましては、観光客が求めている体験交流型観光のさらなる充実を図るため、今後も地域資源を生かした観光振興策に取り組んでまいり所存であります。

ご質問の第3点は、ため池の老朽化対策についてであります。

現在、市内で実際に使用されている農業用ため池は、市で管理する滝川ダムを加え144カ所となっております。これらの農業用ため池は、平成25年度と平成26年度で、県により一斉点検が実施されております。平成25年度は、受益面積2ヘクタール以上のため池77カ所、平成26年度は、受益面積2ヘクタール未満のため池67カ所が点検されております。点検内容は、施設規模、漏水、変形、周辺状況などの確認をしたものであり、点検結果をもとに整備が必要なため池の判定を行い、ため池改修整備計画に反映させることを目的としております。

平成25年度の点検結果では、11カ所が調査を要するため池とされておりますが、このうち丸森ため池は平成27年度から事業着手する予定となっており、残り10カ所について県が調査を実施すると伺っております。

本年度の点検につきましては、まだ結果が示されておりませんが、調査結果をもとに、危険性や緊急性を勘案し、県や施設管理者と優先順位について協議しながら、採択基準に基づき計画的な整備に努めてまいります。

ご質問の第4点は、副市長人事についてであります。

副市長人事につきましては、市政の円滑な推進を図るため、適切に判断し、3月定例会に提案をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。畠山議員

○13番（畠山富勝君）　まず、北部地域の買い物弱者の件につきまして、持ち主であるJAと、この後、検討してまいるといようなことでありましたけれども、答弁にもありましたように、軒下を借りて、それぞれのグループが行っているわけでございますけれども、くれぐれも申し上げるのは、何もかにも行政行政と、行政頼りの支援によって、それを後押ししていただきたいといようなものでないわけです。やっぱり地域の方々が主体性、自主性をもっていくといような気概が今感じておりますので、それは検討はいつ検討なされるかわかりませんが、もうちょっと具体的にいつごろ検討されてといふうなものがないのかなと。今日このように、いわゆる足のない方々においても、その多面的機能を果たすためには、やっぱり屋内型でなければならないと。安否の確認とか、いろいろな面を、要素を持っているわけでありませう。そしてお互いに、その何ていいますかコミュニティの場を設けながら、この地域の方々が、いろいろな情報交換の場として必要なこととあります。もちろん買い物については、昔はやっぱり買い物の原点といのは、やっぱりその何ていいますか、私は行商だと思っています。一番わかりやすいのは、富山の薬売り商人とか、あるいは近江商人が行商の原点でありますけれども、そこまでいなくても地域の方々が、グループの方々が今度、いわゆるいろいろな発想の中で、郵便を使うとか、あるいは自分方がバイクで配達するとか、そういうふうないろいろな構想を持っておりますので、どうかひとつ早めにその検討なさせて、その後押しをしていただきたいと思っておりますけれども、もう一度その点について伺います。

それから、前後、後先になりますけれども、このため池の老朽化についてであります。これは随時27年度は2ヘクタール未満と、あるいはそういうふうにして計画していくと。あるいは2ヘクタール以上の受益面積についてと、いろいろ今ご答弁がありましたけれども、あわせてですね、これらのため池といのは昭和40年ころから、非常にこの機械化が進んで、それぞれの山の木材が伐採されて皆伐した経緯があります。そこで、それぞれの治山工事が行われてきているわけですが、そのときの土砂の流出とか、そういう堆積物が非常にこのため池に残っているのが多いのではないかなと思うわけです。ですから、いわゆるそのため池の有効貯水量を満たしてないとい。恐らく有効貯水量3分の2から半分ぐらいまでのため池がかなりあるのではないかなと思っておりますので、いわゆる老朽化、緊急を要するため池をあわせ

て、これらの除去、新設というものが国・県の進め方で補助金とか対象になる事業がないのかなと、その辺のところもひとつ、もう一度お尋ねするところでもあります。

それから、観光についてであります。

依然として、これらによって、それでは観光客の増加が見られるのかなという、私はちょっと懸念するところが多いわけであります。まず、観光の誘客は、御存じのように人口減少、少子高齢化等々を考えて、この先をかながみした場合には、やっぱりもう国内の観光客の誘致というのは、私はもう限界にきているのではないのかなと。それぞれの自治体が、それぞれの特色を出して誘致をしているんですけども、私はもう国内の観光誘客については、もう限界だと私個人的には思っています。それで、一昨日ですか、うちの方の高野議員もインバウンドですか、いわゆる観光誘客事業についてのご質問がありましたけれども、今、秋田県の知事は、もうその海外に向けての観光客誘致というのが、あの行動で示しているわけです。日本で一番観光客が来る国は中国、そして韓国、台湾、香港、そちらの方で、その中で一番来る都道府県は、やっぱりテレビ等にも報道されておりますけれども北海道、そして東京、京都と。中国人の北海道は何だかというふうに分析したら、やはり中国の南部の方は雪が降らないと。そういうことで北海道の方が中国人が多いわけですけども、じゃあ我が男鹿市はどうだかという、台湾が非常に今伸びているわけです。なまはげ館を一つとっても、ことしの4月から10月ころまでで大体800人が台湾人が占めております。知事は、そのいわゆるグローバル社会の中における観光客誘致で、これから力を入れようとしているのは、市長も御存じだと思いますけれども、親日派でありますタイの方へ今、力を入れようとしております。知事も何遍もそういうふうな外国の方へ行って、観光の誘客に足を運んでいるわけですけども、男鹿市長、それです、各自自治体の首長が同行しているわけです、何回も。市長はそれに、本市はもちろん観光を標榜しておりますので、これらについて観光、海外向けの誘致について、どのような行動、一緒になされたのかなと。この感触をひとつお尋ねいたします。

そのいわゆる何ていいますか、それに伴って今、市長が答弁した、そのいろいろな政策・施策というものは、来た観光客に対して、どう迎え入れるかと。いわゆる主要な観光施設に、それらの台湾人、外国人向けの主要な施設にどう受け入れ態勢をもっていくのかと、そこのところをどのように考えているのかなと。このたびの9月でし

たか、着地型観光として国からの補助金で緊急雇用でまたひとつ雇用したわけですが、私はその議案審議で質問した時に、あれは予算特別委員会でしたか、着地型観光、いろいろもてなすと。そして着地型観光でその雇用をすると。じゃあ内容はどうかということ、依然として変わらないもてなしとか、そういう部分で今検証していると。もうそういうのは、もうあとすっかり終わってしまって、やっぱり着地型観光というものに力を入れるのであれば、男鹿市の一般財源は使わない、国の財源の中でやっていくので、何ていいますか雇用されればいいやというようなものでなくて、やはりもう一歩進んで、そういうふうな人材育成をしていかなければならないのではないかなと思っています。これらについても、今後どういうふうに考えているのかなと思います。

それとあわせて、イベントも行ってきましたけれども、イベントをやった割にはなかなか、市長はいろいろなものが組み合わせて、そして一年中イベントをやっているわけではないので、そこからイベントに来た方々が男鹿を宣伝してもらえるとというようなお話でしたけれども、今この私の手元で平成24年の秋田県の観光推計、観光統計が出されておりますけれども、平成24年にイベントをやってもですね、25市町村の中で10番目なんです。イベントをやっても。あるいは観光客数も全体で5番目というふうな統計がここにありますけれども、男鹿市はやっぱり何といいますか、他自治体がない、やっぱり資源を持っているわけです。三方を海に囲まれ、資源が豊富だと。そういうふうな資源があるのに、このイベントをやってもこういう結果が出ていると。今後またイベントをやったとしても、やはりこれはそんなに費用対効果を考えた場合には、続かないのではないかなと思っていますところでございます。

あわせてですね、いわゆるその教育旅行、そういうリピーターの中に教育旅行の対応というのはどういうふうに考えているのかと。さきの、まだ一週間ならないと思いますけれども、ニュースでやっておりましたけれども、教育旅行については大館市が昨年度、札幌から16校、それがことしは4校よりないと。男鹿市の場合は、今、予約も入れて、札幌から7校、きょねんも7校、推移を保っているわけですが、大館市は16校から4校だと。それは何だか。いわゆる札幌の教育委員会が、飛行機を利用してよいと。修学旅行で飛行機も利用してもよいということになったので、ほとんど東京方面に流れていくと。じゃあ秋田県も飛行機を利用して、二次アク

セスを利用しながら、ばんばん秋田空港に送迎すればいいんじゃないかという思いでしようけれども、御存じのように秋田―千歳間は50人乗りの飛行機であると。札幌の学校は、一学年が最低でも100人、多いところでは160人ぐらいの生徒ですので、それを輸送するには無理だと。しかしながら、デメリットもあるわけですし、東京の方に行きますと時間は短縮される。しかしながら、修学旅行のいわゆる一つの大きな目標の中で、集団的な活動、経験、体感の中で、なかなかそのままとまってご飯を食べる場所がない。まとまって宿泊する場所がないと。何ですか、シングル、あるいはツインルームということで、鎌倉の方まで足を延ばさなければならないというデメリットもあるわけですが、いずれにせよそういうふうな状況になっています。そこで大館市はどういうふうな対策を今考えているかという、函館とか周辺の自治体にも営業に回ると。大館市の市役所の中に、あるいはまた仙北市の市役所の中に、専門の職員を1人置いているわけなんです。そして教育というのは、言うまでもなく教育旅行というのは体験型、そして来やすいのは教科書に載るような歴史のあるようなそういうところがやっぱり大義名分を持って来やすいと。ですから、今まで辺地なところであっても、例えば何ていうんですか、文化遺産になっている岩手県の平泉とか、そういうところから無理やりとか熱意を持って連れて来てもらっている、来てもらった経緯があるわけですが、いわゆるそういうふうな考えた場合、男鹿の場合は、そうすればそういう歴史的なもの、あるいは子どもの教育に値するような資源があるかという、私は今はね、やっぱり国家石油備蓄基地、あるいはまた、これから道德教育が文部科学省の方で導入してくる、科目に入れる。そうすれば、なまはげというのは、何も姿にしなくても、あれは歴然とした道德教育の私は原点だと思っています。そういう資源がまだあるのですから、じゃあどうすればいいかと。なかなかその飛行機がそういうふうに機材もやりくりできないと。私は、期間限定で飛行機をチャーターすると。A校が来たら、そのA校をチャーター機で来て、まず千歳なら千歳に送って、今度B校が来る。その後C校。サイクルを組むことによって、その教育旅行が来やすいような状況づくりになると。これは私ども議員とか、男鹿市の商工会とか観光協会がやる仕事ではないわけです。これこそが、やっぱり国政レベルの議員、あるいはまた知事、そして、その自治体の首長がやっぱりその熱意を持って交渉することによって、あるいはほかの自治体の首長とローテーションを組み合わせながら

やることによって、持続可能な私は観光客のリピーターづくりというんですか、になるのではないかなと思います。御存じのように教育旅行は、1回来ますと3年は確実に来るわけです。1回来ないと、もう3年は絶対来ないです。これこそが教育旅行。そして、教育旅行が来たときに、地域の方々がどういうふうなことをするかというと、やっぱりその培われてきた文化、技術とか、食文化、そういうものでふれ合う。そうすれば観光、そのためには農林業も携わってくる。そして、福祉、当然教育、福祉は地域の年配の方々が培ったその一つの技術というもの、経験、体験を提供する。そして来た子ども方が感嘆、感動する。私は、旅行というのは、そういうふうに、それによってお年寄りの方々が、地域の方々が一年間の生活費を得るものでなくて、そういうふうな感動、感嘆していくことにより、携わった方々は、私達はこの地域に生まれて育って、そして正解であったなど。これからもやっぱりこの地域の文化を見直して、この地域で頑張っていこうという、そういう気概が出てくる。まさにそれぞれの地域の活性化なんです。一隅を照らす者、これ国宝なりというけれども、それぞれの地域の方々の活性化によって男鹿市全体の活性化につながっていくと。ですから、私は今、もうちょっとそういうものを考えた場合には、市長のその観光、イベントもわかりますけれども、雨降ってきて、傘差して、ああ雨少しやんだなという感じが私はイベントではないかなと。私、悪いとは言いませんけれども、あわせたその総合的な観光のビジョンというのはどういうふうに持っているのかなと。そして何回も言いますがけれども、知事が国外にそういうふうに活動、インバウンドで活動した時に、市長は何回ぐらい同行して、どういうふう感じたとか、その辺のところをもう一度お示し願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 観光につきまして、インバウンドの観光につきまして私が考えておりますのは、向こうの、いわゆる海外からでも、あるいは日本でも、旅行者の方に実際に男鹿においでいただくということの方が私は効果があるというふうに思っております。海外向けではなくて、日本向けの件でいろんな方と同行して、旅行者も訪問いたしました。観光庁も何度も行きましたですけれども、結果としては、やはりこちらに担当の方でもおいでいただいて、実際にものを見ていただくと受けとめ方

が全く違ってくるということで、今、キャンペーン的なことをやっているものを、むしろファミツアーというんですか、向こうの方からおいでいただくということを主体に、これから考えていきたいと思っております。

お尋ねの知事が海外へ観光の件で行ったことに、私は同行したことはありませんけれども、行っているいろんな首長などに意見を聞いてみたり、例えば何々市ということ強く訴える場合は、やはり別な方策もあるのではないかと。秋田県全体の中でという、もちろんアピールもありますけれども、男鹿市を強くアピールする方としては、私はファミツアーで来ていただいた方が効果が上がるというふうにして、これからそういう方向で取り組んでまいりたいと思っております。

教育旅行の飛行機につきましては、私は秋田県観光連盟の理事もしておりますので、秋田県ということで、いわゆる航空会社の方に申し入れしておりますけれども、県レベルで話した場合でも、なかなか採用、まだしていただいていないというのが現状であります。

イベントにつきましては、イベントの期間というのが年間の中では非常に限られております。ただ、そのイベントをすることによって、男鹿ということをアピールするという効果は、私は効果があるものだと思っておりますので、前の一般質問の答弁でもお答えしておりますが、いわゆるその経済効果があるものを選んで行ってまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私からは、北浦地区の旧Aコープのこの後の活用で、早めに進めていただけないかというご質問でございます。

先般、JA秋田みなみの組合長ともこの件で話をしたことがあります。ということは、先ほど市長が述べたとおり、室内が非常に落下物があるそうだとということで、私もその中を見せてもらえないわけですが、JA秋田みなみでそれにかかわる経費等もちょっと積算しなければということをお話されました。それとあわせて、畠山議員からお話ありましたように、結構な方々がそれを利用しているということで、早急にやはり市でもそれに対してJA秋田みなみと一体となりながら、その活用をさせる手法を考えていくということが、先ほど市長からも検討するという話をされてお

まして、4月早々からでもできるような形でこの後も進めさせていただきたいと思
います。

それと、ため池の老朽化の件で、そこで結構古い、昭和47、8年ころつくられた
ため池には、それこそ木の伐採等により、その土砂流出があって、それなりに貯水量
が減っているのではないかということで、これらの土砂排除を補助事業でできないか
という話もありましたけれども、基本的には維持管理になるわけで、市では今、滝川
ダムにもそれなりのお山の伐採跡地から流出した土砂を、二、三年に1回ぐらいの土
砂排除の予算を計上しながらやっておるところです。それ以外のところでは、管理し
ているのが土地改良区関係が主になるわけでごさいます、当然維持管理では、取水
施設の泥ばけというものがあるわけです。これを揚げて、次の年のための貯水量に備
えるのが基本でございますけれども、それができないような昔の型で貯水施設の不備
で、これの土砂は取り除けないというようなところの話かと思われまますけれども、こ
れらについてはため池等整備事業の中で多分取水施設もあわせた事業というんです
か、普及工事になると思いますので、これらはその補助事業の中でやれると思いま
すので、この後、県から出されたため池の状況を把握しながら検討させていただき
たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦利通君） さらに13番畠山議員。

○13番（畠山富勝君） ため池については、それぞれリンクしながらという可能性も
あるというふうに理解させていただきます。

それから、Aコープの跡地については、4月早々に向けてというように、非常にど
うかひとつその辺のところを頑張っていていただきたいと思ひます。

それで市長、観光なんですけれども、そのファミツアー、確かにファミツアーで来
て、そして男鹿はこういうところありますよ、こういうふうに紹介します。すごく
いいなと、来たみんながそういうふうに喜んで、そしてこれはいいところだと、子ども
たちにといいわけなんですけれども、何回も言うとおりに、みんな悪いとは言わない
んです。いいというけれども、アクセスの問題が今引っかかってくるわけです。です
から、大館市も今まで16校来たのが4校と、だんだん減っていつていると。ファミ
ツアーで来た先生方とかそういう関係者は、いいのはわかっているんですけれども、
いわゆる今の授業の時間、あるいは時間のロス、移動時間のロス、そういうものを考え

ると、なかなかいいけれども来れないというのが現状だわけですけれども、それでも男鹿には比較的来ているような状況なんですけれども、そこで、もう一度お尋ねしますけれども、教育旅行の体験型についてですね、大館市、あるいは仙北市は、窓口職員を置いているわけです。それは何だかという、いわゆる体験型で、どう地域の漁業者、男鹿市でいえば漁業体験する漁業者とか農家の方々が、どう対応すればいいのか、またそのエージェントとの架け橋、学校との架け橋、窓口になるところが、市役所の中にあるわけなんです。ですから、私、三、四年ぐらい前に、あれは爆弾低気圧があった年であったと思いますけれども、仙北市に私は視察に行きました。仙台から大型バス7台ぐらい来て、そしてゆぼぼに泊まって、そこから大型バスでそれぞれの受け入れの農家、あの辺は海がないので農家のところまで行って、大体6人か7人ぐらいをグループにして置いていくわけなんです。ですから、ゆぼぼを出発して、遠いところは25分ぐらいかかるんですけれども、そういうふうにして六、七人ぐらいずつ置いていって、そしてそのうちでは根深の草取らせてみたり、小豆まめ、大豆の畝をつくらせたり、私が行ったところは、2カ所行ったんだけど、その根深の草取りと、それから減反の、爆弾低気圧の後であったので、その杉の葉を拾わせて、そして子ども方がものすごくいきいきと活動すると。そして10時の小休止のときには、その奥さんがなれたもんで、まず軽トラックに乗せて、これは公安委員会で指定された道路でない、田んぼのあぜ道なので、トラックの荷台に乗せて、自分のうちまで連れて来て、庭先にゴザを敷いて、そして手作りのおやつとか、あるいはお茶を飲ませる。あるいはコピヤキメシ食べさせる。おこげのついたね、そうすると、ものすごく感動していくんです。そしてまた、その体験型のその田んぼに行ったりすると。そういうのを今、男鹿市で、それはいいなとやっても、なかなかこの窓口になるところがない。ですから、市長どうですか、私思うには、これは特に男鹿の場合は、海もある、ほかにないその資源がある。あるいはまた若美地区、いわゆる合併当時には食のゾーン、観光のゾーン、商工ゾーンという網掛けの中で若美地区の田畑もある。あるいは男鹿の北部の方の海とか、そういうものをいろいろリンクすると、やっぱりその中に、中間的にいろいろやるのは、やっぱり窓口を一つ置くべきではないかと思いますけれども、その辺については市長どのように考えていますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私が先ほど現地の、現地といいますか旅行代理店の方をこちらに呼ぶというのは、主にインバウンドの観光について申し上げました。教育旅行に関しての飛行機については、秋田県観光連盟として、県として航空会社の方に申し入れをしたということを申し上げました。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、体験交流型観光をこれから充実するということは、方向性は十分そういう生きがいつくりのためにも、地域の文化の継承のためにも必要であるということを考えております。どのような態勢で臨むか、これから検討してまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 以上で、13番畠山富勝君の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は終了いたしました。

明日11日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時03分 散 会

